

議会改革に関する調査特別委員会 所管事務調査 報告書

議会改革に関する調査特別委員会は、令和3年11月16(火)から18日(木)の3日間、埼玉県所沢市と茨城県取手市において所管事務調査を行いました。

埼玉県所沢市議会においては、

- ① 市議会災害等対応マニュアル及び議会機能継続(BCP)について
- ② ICT化推進及びタブレット端末活用について
- ③ 議会基本条例の改定について
- ④ その他議会改革全般の取組について

まず、①市議会災害等対応マニュアル及び議会機能継続(BCP)について担当議員より説明を受けました。

所沢市では、大地震発生時に市政の機能維持と早期回復を図り、地震災害から市民等の生命、身体、生活、財産を保護するため、平成26年7月に「所沢市業務継続計画(BCP)【地震編】」が策定され、議会では、東日本大震災の際に問題となったように、多くの自治体で専決処分が行われるなど、二元代表制の一翼である議会の基本的な機能を果たせなかったという経験と教訓から議会独自の災害時の対応マニュアルやBCPを策定する必要があると考え令和2年6月に設置した「議会改革に関する特別委員会」で協議を重ね非常時も議会機能を維持し、市民の安全確保と災害復旧に向け、市との連携を十分取りながら、迅速で適切な災害対策活動が行えるよう、必要な組織体制や議会、議員の基本的な役割を定めた「所沢市議会災害等対応マニュアル及び議会機能継続計画(BCP)」を策定したとのことでした。

次に②ICT化推進及びタブレット端末活用については、議会運営委員会を中心に、平成26年度に「タブレット端末導入に関する作業部会」を設置し、平成27年度には「ICT化推進基本計画策定に関する作業部会」を設置し協議を進め、市民にとってわかりやすい議会運営に資するため、議会情報の発信とICT技術の積極的活用を推進することを目的とし、策定するものであります。

【基本的な考え】本計画の具現化にあたっては、市民へ最新の議会情報の提供と議会内情報の一元化を図り、議会及び議会活動の積極的展開と事務の合理化・効率化を推進すると共に市民との意見交換などICT技術を積極的に活用するものとしておりました。

所沢市議会ICT化推進基本計画は、

- (1) 最新の議会情報を、わかりやすく提供する。
- (2) 議会への市民の参加機会の拡大と感心の向上を図る。
- (3) 議会活動の積極的展開を図る。

(4) 災害時における的確な情報収集・活動に役立てる。

(5) 事務の合理化・効率化を進める。

の5点を基本事項に進めていました。

タブレット端末について当初は、議員個人のタブレット等を活用しながら、進めているが、現在では、議員一人一台のタブレットを貸与しているとの説明を受けましたが、議員個々のスキルに差がある為、完全ペーパーレスには至っていないとの説明がありました。

茨城県取手市議会においては、

- ① 委員会オンライン開催について
- ② タブレット端末の活用について
- ③ その他議会改革全般の取組について

取手市議会は、議会改革度ランキング2020において全国総合第1位であります。当日は議事堂でマイクを使い音声認識システムを活用しAIが認識した音声を文字おこしをするとのことで、後日、当日の議事録を頂きました。

内容については、議会事務局の岩崎さんから説明を受けました。

まず初めに③その他議会改革全般の取組について説明を受けました。取手市議会では昨今の議会への不信や関心度の低さは社会問題と考え、若い世代から政治の無関心打破に向けて、中学3年生と毎年コラボ事業を行っていました。この事業はリアル議会を追求し、生徒の自主性で行われ、事業前と事業後では生徒へのアンケートにおいての意識変化が素晴らしく、議会への信頼向上、理解度の向上につながる取組でした。

次に①委員会オンライン開催については、令和2年9月4日の第3回定例会で取手市議会会議規則と取手市議会委員会条例の改正案が提出され、全員賛成で可決されている。

この改正案は、災害の発生、感染症のまん延等のやむを得ない理由がある場合に、委員がオンライン会議システムにより委員会の会議に出席することを認め、会議室に集まることなく、討論と評決を除く部分について出席委員として議事に参加できるようにするものであり、すでにオンライン会議の実施も行っていました。

現在、本会議については「議場に参集」することが前提の地方自治法をはじめとする法令があり、オンラインで行うことは出来ないとされています。法令の他にも、機器・アプリケーションの問題など様々な制約があり取手市議会では、それらの改題を見出し、解決するために、大学や事業者等と連携してそれぞれの知見を発揮することで、「未来型地方公共団体会議」の形づくりを目指している。(デモテック戦略)

そういったなか、令和2年7月1日総務省へ赴き高市総務大臣へ6月12日に可決した「オンライン本会議の実現に必要な地方自治法の改正を求める意見書」を手渡したとの説明を受けました。

次に②タブレット端末の活用についてですが、令和2年に全議員に貸与しており、操作方法等習得の取組として、全体での研修会を3回、あとはフォローアップ研修を、全体や会派ごとに行いレベルアップを行ってきた。ただし個々で差が出てくるので、底上げの意味で普段から使い慣れていない人に、より理解度を高めるような研修を行い、気軽に聞けるような環境づくりに取り組んでいるとのことでした。

完全ペーパーレス化については当初は紙とタブレット併用で行っていたが、現在では完全ペーパーレス化となっている。

どうしても紙媒体でという方にはサイドボックスからダウンロードをしてご自宅のプリンターからプリントアウトして会議に出席していただく形を取っているとの事でした。

また、タブレット端末内にある会議システムサイドボックスを用いて表決を実施しており、これまでの議席に配置された表決ボタンは令和2年9月末日をもって使用を廃止しタブレット表決システムを用いた表決に完全に移行していました。

当日は、委員からは多くの質疑がなされ、当初の予定時間を大幅にオーバーしましたが、取手市の丁寧な対応により充実した政務調査となりました。

結びに、埼玉県所沢市、茨城県取手市ともに、現在宜野湾市議会で取り組んでいる内容となっており非常に参考となりました。

現在宜野湾市議会で取り組んでいる議会業務継続(BCP)策定、そして、現在議員一人一台に貸与しているタブレット端末の活用方法、個々のスキルアップについて、さっそく宜野湾市議会においても、取り組んでいきたいと思えます。